

第6章 現状と課題

第1節 保存管理の現状と課題

1 調査研究の現状と課題

(1) 現状

史跡米子城跡整備事業の一環として、現地の詳細な踏査及び遺構確認のための試掘調査を行い、内容確認調査を進めている。

文献史料・古絵図等の調査については、古絵図をまとめた冊子『米子城絵図面 米子城資料第1集』(平成2年3月刊)が刊行されている。さらに、新修米子市史編さん時点での把握できるものについて調査研究が行われ、『新修米子市史第12巻 資料編 絵図・地図』(平成9年3月刊)、『新修米子市史第8巻 資料編 近世1』(平成12年3月刊)、『新修米子市史第9巻 資料編 近世2』(平成14年3月刊)、『新修米子市史第1巻 通史編 原始・古代・中世』(平成15年3月刊)、『新修米子市史第2巻 通史編 近世』(平成16年3月刊)に成果が盛り込まれており、資料の活用を図っている。

(2) 課題

史跡米子城跡については、遺構確認調査が十分でなく、未調査箇所も多く、確認されていない遺構が存在する可能性が高い。また、史料調査に関しても、文献史料、絵図の把握、分析などの調査研究が十分でなく、文献、絵図等と現地の照合、絵図にある貼紙の詳細な調査などの調査研究も緒に就ついたばかりである。さらに、継続的で専門的な調査研究を遂行していく体制が確立されていない。

2 保存の現状

(1) 史跡指定地の現状

1) 本丸の現状

- ①昭和57年度から59年度にかけて、経年劣化による石垣き損箇所の積直しを実施した。
- ②平成13年度に鳥取県西部地震による被災箇所の石垣修理工事を実施した。
- ③天守台は土系硬化舗装で、四重櫓は芝生地で、礎石を露出展示している。
- ④天守台にベンチ、本丸の南側に東屋を設置している。東屋の内部には米子城跡の説明板、鳥瞰図等を設置している。なお東屋周囲のみ石垣天端の前面に擬木による転落防止柵を設置している。
- ⑤石垣遺構の保護に支障ある樹木や眺望の妨げとなっている樹木を一部伐採している。



石垣修理箇所



礎石展示・土系硬化舗装・ベンチ



東屋(内部にベンチと説明板)



米子城跡説明板



四重櫓礎石展示



樹木伐採箇所

2) 二の丸の現状

- ①御殿御用井戸跡の遺構が残るが、保存整備が進んでいない。危険であり、鉄条網で立入り禁止になっている。
- ②昭和 28 年に外郭にあった旧小原家長屋門(市指定有形文化財)が寄贈され、移築保存しているが、腐朽が進み立ち入りを制限している。なお、旧小原家長屋門は米子市で唯一現存する武家屋敷建物であり、内部は、昭和 59 年までは「米子市立山陰歴史館」として活用されていた。
- ③御殿跡の一帯が市営湊山庭球場となっている。
- ④市営湊山庭球場の北東にトイレ（水洗）を設置している。
- ⑤裏御門跡付近は公園利用者の駐車場となっている。
- ⑥二の丸東側から深浦にかけて、飯山との境は国道 9 号で、交通量が非常に多い。
- ⑦庭球場周辺には、五輪塔や宝篋印塔、外堀に架かっていた京橋、灘町橋の親柱や石灯籠などの石造物が集積されている。また、過去には、日野川に架かっていた日野橋（木橋）の親柱も置かれていたが、現在、日野川堤防上（車尾地内）に移されている。



御殿御用井戸跡



トイレ



市営湊山庭球場



旧小原家長屋門説明板



旧小原家長屋門



旧小原家長屋門



駐車場



国道 9 号



集積された石造物

3) 内膳丸の現状

- ①平成 13 年度に鳥取県西部地震による被災箇所の石垣修理工事を実施した。
- ②周囲の樹木により、本丸や中海への眺望が遮られている。
- ③遠見櫓下に続く登り石垣の発掘調査が実施中である。
- ④周辺は、治山事業により法面保護工事が施されている。
- ⑤上段にはコンクリート製の東屋が 1 棟とベンチが設置されている。(昭和 41 年 3 月に米子ライオンズクラブ、米子グレートライオンズクラブ、米子錦ライオンズクラブが寄贈)



コンクリート製東屋とベンチ



郭説明標柱



発掘調査の状況

4) 山腹（一部未指定地を含む）の現状

- ①大部分が史跡指定地であるが、深浦北側の一部は未指定である。
- ②『米子みやげ（明治 37 年）』によれば、明治維新後は巨樹や老木が伐採され禿山となつたが、坂口平兵衛意精氏により、美山を目指し植林が行われ、市民により保護されてきた。
- ③四国八十八箇所の靈場が開かれ、山腹の一一周する散策コースに石仏が祀られている。
- ④天守南東方向の山腹にある八幡台は、平成 27 年度の発掘調査で、嘉永 癸丑みさのとうし【(嘉永 6 年 (1853))】の年号の刻印された瓦の破片や、米子城築城初期と考えられる野面積み石垣が発見され、また、四重櫓改修時の作業場であることが判明した。また、水の手郭下方で石垣を巡らせた上下 2 段の郭を検出し、破城の可能性が指摘されている。
- ⑤斜面保護のための県営治山工事が実施されている。



植物と野鳥の説明板



石仏



散策路と石仏



八幡台



水の手郭下方で検出した石垣



岩盤の落石防止ネット

(2) 史跡指定地外の区域の現状

1) 三の丸の現状

- ①未指定である。湊山球場敷地の約 3/4 は市有地である。
- ②湊山球場、鳥取大学医学部附属病院、ホテル、店舗などが立地している。
- ③三の丸の中心部は、昭和 20 年代に市営湊山球場となったため、開発の影響を免れてきた。
- ④内膳丸の山裾沿いは市道となっており、山腹の落石防止工や道路沿いの落石防止網工が設置されている。
- ⑤鳥取大学医学部附属病院の改築工事に伴う発掘調査では、縄文時代から近世に至る遺構、遺物が確認されている。



湊山球場



内膳丸山裾沿いの道路



道路沿いの落石防止柵

2) 深浦（御船手）の現状

- ①未指定で民有地である。
- ②民間のスポーツ施設が設置され、その西側(施設裏側)は空閑地となっている。
- ③中海の海岸沿いは散策路で湊山公園から加茂川沿いの米子彫刻ロードの一部となっている。



スポーツ施設



スポーツ施設裏側の空閑地



中海沿いの散策路

3) 出山の現状

- ①未指定であり、民有地である。
- ②絵図によると幕末には砲壇が設置されていた。
- ③「とりでの山」として整備されているが周囲の樹木が湊山や中海への眺望を妨げている。
- ④説明板がなく米子城跡の一画であることが認識しづらい。



湊山方面への眺望



中海方面への眺望



出山への木製階段

4) 飯山の現状

- ①未指定であり、民有地である。
- ②飯山への入り口部に説明板が設置されている。
- ③山腹までの道路と頂上への階段が整備されており、山頂付近にはトイレがあるが老朽化が著しい。
- ④山頂には昭和41年10月に戦没者に係る英霊塔が建てられている。
- ⑤山頂にはコンクリート製東屋、ベンチ、水飲み等が設置されているが、周囲の樹木が鬱蒼としており、周囲への眺望を妨げている。
- ⑥平成22年10月に山頂への登り階段付近にデジタルテレビ中継の電波塔が設置された。



説明板



山腹までの道路



山頂までの階段



トイレ



英霊塔



コンクリート製アズマヤ



電波塔



山頂



湊山方面への眺望

5) 城跡周囲の現状

- ①湊山の中海側は、夕陽が美しいことから、かつては錦公園と呼ばれ、子供たちの水遊びの場で水泳場も開設され、中海ではボート競技も行われていた。昭和46年以降、埋め立てが続けられ、城跡のある湊山とあわせて都市公園「湊山公園」として市民の憩いの場となっている。
- ②湊山公園の一角に鳥取県立米子艇庫が設置され、中海は錦海ボートレース場として、山陰地方のボート競技のメッカとなっている。米子城跡の近くで繰り広げられるレースや風景が、ゆつたりとした中海と湊山の自然と重なって特徴ある風景となっている。
- ③鳥取大学医学部附属病院、とつとりバイオフロンティア、鳥取大学医学部などが、内膳丸に近い位置にある。



湊山公園駐車場と米子艇庫



中海にかかる桟橋



湊山公園から本丸・内膳丸を望む

3 史跡指定地における法的措置

(1) 文化財保護法に基づく管理

1) 史跡指定

昭和52年に市史跡指定、平成18年に国史跡指定を受けており、本丸（深浦側の一部を除く）、二の丸、内膳丸が指定地となっている。

2) 現状変更等の許可

現状変更等の許可については、文化財保護法第125条及び文化財保護法施行令第5条に基づき、文化庁の許可が必要なものは、鳥取県教育委員会を経由し文化庁に現状変更等許可申請書を提出し許可を得ている。米子市教育委員会の権限で許可できるものについては、米子市教育委員会文化課に提出し、許可を得ている。

これまでの現状変更等許可申請は、①史跡整備事業（石垣修理等）及び都市公園整備事業に係るもの、②史跡内で行われるイベント等に関するもの（仮設物の設置等）、③史跡及び都市公園の維持管理に係るもの（園路補修、樹木伐採等）に三大別される。

また、過去の市史跡指定期間については、米子市文化財保護条例に基づき、米子市教育委員会

が許可事務を行っていた。

・米子市文化財保護条例

現状変更等の制限（第35条） 市指定史跡名勝天然記念物に關しその現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、教育委員会の許可を受けなければならない。

・主な現状変更の内容（市指定期間も含む）

年月日	内 容
昭和56年7月10日	電飾城設置
昭和61年5月20日	園路整備
昭和62年5月27日	案内標識設置
昭和62年7月3日	市道付け替え工事
昭和62年10月28日	園路整備
昭和62年10月30日	測量基準点設置
昭和63年4月27日	医学部工事に伴う調査施設の仮設置
昭和63年12月2日	池整備工事
平成7年1月30日	案内標識設置
平成7年4月24日	急傾斜地崩壊防止工事
平成8年1月18日	急傾斜地崩壊防止工事
平成8年11月7日	急傾斜地崩壊防止工事
平成9年7月8日	急傾斜地崩壊防止工事
平成10年2月4日	駐車禁止看板設置
平成10年12月4日	標柱設置
平成11年3月31日	急傾斜地崩壊防止工事
平成12年1月25日	電柱設置
平成12年4月12日	急傾斜地崩壊防止工事
平成13年12月26日	震災復旧に伴う排水路、舗装工事
平成14年12月20日	樹木伐採
平成21年3月2日	沿革解説看板の設置
平成22年6月18日	法面崩落防止及び伐採工事
平成27年7月17日	米子城保存整備計画に基づく内容確認試掘調査
平成28年5月20日	米子城保存整備計画に基づく内容確認試掘調査

（2）都市公園法、米子市都市公園条例に基づく管理

現在の史跡米子城跡の指定範囲は、全域都市公園「湊山公園」の範囲（都市計画決定 昭和26年3月31日 湊山公園共用開始 昭和31年10月15日 22.9ha）に含まれており、都市公園法及び米子市都市公園条例により管理を行っている。本条例により、都市公園における禁止行為、制限行為が定められている。制限行為の許認可については、米子市建設部維持管理課で事務を行っている。

1) 米子市都市公園条例（主な関係条項）

①行為の制限（第3条）

都市公園において、次の各号に掲げる行為をしようとする者は、市長の許可を受けなければならぬ。

- ・ 行商、募金その他これらに類する行為をすること
- ・ 業として写真又は映画を撮影すること
- ・ 興行をおこなうこと
- ・ 競技会、展示会、博覧会その他これらに類する催しのために都市公園の全部又は一部を独占して利用すること。

②行為の禁止（第5条）

都市公園においては、次の各号に掲げる行為をしてはならない。ただし、法第5条第2項、法第6条第1項若しくは第3項又は第3条第1項若しくは第3項の許可に係るものについては、この限りでない。

- ・ 都市公園を損傷し、又は汚損すること
- ・ 竹木を伐採し、又は植物を採集すること
- ・ 土地の形質を変更すること
- ・ 鳥獣魚類を捕獲し、又は殺傷すること
- ・ 張り紙若しくは、はり札をし、又は広告を表示すること
- ・ 立ち入り禁止区域に立ち入ること
- ・ 指定された場所以外の場所へ車馬を乗り入れ、又はとめおくこと
- ・ 都市公園をその用途以外に使用する事

4 史跡指定地における行政的措置

（1）指定地の公有化

現在の史跡指定地については、すべて公有化がなされている。

（2）保存施設（史跡標識、説明板、境界標）の設置

史跡標識については、枠形の入口に設置済みである。説明板については、枠形、鈴門跡付近、天守東屋に設置している。史跡の個々の構成要素に関する説明板については、標識を兼用したものが設置されているが、説明板としては不十分である。史跡境界標については、設置されていない。

（3）原状に復する復旧

史跡にき損が生じた際の復旧については、文化庁にき損届及び復旧届を提出した上で、隨時実施している。石垣修理については、国史跡になってからは実施しておらず、市指定の時に、き損が激しくなった昭和55年～57年及び平成12年10月発生の鳥取県西部地震の被災箇所について実施している。

（4）日常的な維持管理に関する施策と実施

都市公園の維持管理として、米子市建設部維持管理課が指定管理者制度のもと、除草、清掃、樹木剪定、巡回等を実施している。また、天守、郭、石垣等の主に遺構に関する除草、危険木伐採等は米子市教育委員会文化課が業務委託もしくは直営で実施している。

（5）保存に係る施設の設置、き損の復旧

森林法に基づく県営治山事業として、法面保護崩落対策工事が内膳丸周辺で実施されている。

5 保存の課題

- (1) 石垣、郭等の本質的価値に係る遺構がき損した場合や今後、き損、劣化を招くことが考えられる箇所について、適切な保存措置を図る体制が整っていない。また、あわせて遺構の保存・管理方法、保存技術について調査研究を行い、その結果を基にした対応策を検討する必要がある。
- (2) 維持管理に関し日常的なパトロール等が実施できていない。
- (3) 史跡の本質的価値の保存に重要な役割を果たす現状変更等の取扱いに関する基準が作成されていない。
- (4) 米子城跡のもつ本質的価値を確認するための発掘調査が実施され、不明確であった城跡の様相が明らかになってきており、新たな確認された遺構の保存方法を検討する必要が生じている。
- (5) 石垣、礎石など地上に露出している遺構の本格的な保存措置が講じられていない。
- (6) 今後、史跡の活用が本格化していくことが予想され、活用と保存の調整に資する基準づくりが求められる。
- (7) 樹木の繁茂による文化財保存への悪影響、眺望の阻害などが生じている
- (8) 文化財保護法上設置を義務付けられている史跡境界標が未設置であり、現地で史跡境界を確認することができない。
- (9) 米子城跡の主な価値を構成する城郭などの遺構や関連する遺構及び米子城跡の全体像を理解する上で重要な箇所が史跡指定地外の区域に存在する。

第2節 活用の現状と課題

1 活用の現状

(1) 公開状況

1) 史跡指定地の公開状況

史跡指定地は常時公開している。また、史跡指定範囲は都市公園（湊山公園）に含まれており、多くの市民、観光客が訪れている。

①本丸

無料公開している。来訪者の人数については、把握できていないが、近年の城郭ブームによる影響もあり、常に来訪者の姿を見ることができる。

麓から15分程度で登城でき、ここからの眺望はすばらしいものがある。また、石垣が良好に残っており、往時の姿を彷彿させる。



②二の丸

二の丸は、御殿の跡であるが、昭和25年度から27年度にかけて整備され、大部分が米子市営湊山庭球場となっており、現在は一般に無料開放され、多くのテニス愛好家に親しまれる体育施設として機能している。庭球場の周囲にはフェンスが設けられ、階段状のスタンド、公衆トイレ（水洗）、器具庫、更衣室等が整備されている。二の丸から見る三の丸の眺望はすばらしく、また、三の丸との間に築かれた高石垣を体感できるスポットとなっている。構形は二の丸への登城口となっており、石垣が良好に残存している。

また、城下にあった武家屋敷の遺構であり市内に残る唯一の武家関連建造物であった旧小原家長屋門（市指定文化財）が昭和28年に所有者から寄贈を受け、西町から移築された。昭和28年から昭和59年まで米子市立山陰歴史館として活用されていたが、現在、内部公開はされていない。



③内膳丸

無料公開しており、郭の周囲に石垣が巡り、石垣周囲を下からでも散策でき、石垣の在り様を体感できる。

④その他

発掘調査については、調査期間中は、調査に支障がなく危険のない範囲で、常時発掘調査現場を公開し、説明を行っている。また、発掘調査に伴う現地説明会を適宜実施している。



2) 史跡指定地以外の公開状況

①出山

都市公園として公開されている。昭和60年に整備され、遊具が置かれていたが、現在は

撤去されている。

②深浦

都市公園内であり、民間の体育施設（旧YSP）が設置され営業が行われている。

③三の丸

中枢域には、都市公園内の体育施設として昭和28年6月に市営湊山球場が設置され、一般の利用に供されてきたが、現在は軟式野球のみの利用となっている。その他の三の丸区域は、鳥取大学医学部附属病院、ガソリンスタンド、ホテル、スーパーマーケット、ホームセンターなどの商業地や民家などの住宅地となっている。

④飯山

全域民有地であるが、頂部に戦没者英靈塔が設置され、立入可能となっている。

（2）諸施設の設置状況

1) 来訪者が安全・快適に利用できる諸施設の設置状況

①園路

二の丸及び鈴門跡からの天守に至る登城路については、昭和56年に都市公園として土系舗装及び石段の改修をしている。

②転落防止柵

東屋周囲のみ石垣天端の前面に擬木による転落防止柵を設置している。

③案内板、解説板

来訪者に対する城跡利用の案内板は、枠形に1基、鈴門跡に1基、天守の東屋に2基、設置されている。

また、史跡の構成要素などに関する解説板は、鈴門跡に「米子城の沿革」、内膳丸入口に「湊山の植物と野鳥」、天守の東屋に「米子城跡」、そのほか、旧小原家長屋門に関する解説板が設置されている。さらに、各郭跡などには解説標柱が設置されている。

④多目的広場

来訪者の休憩、体験学習、イベント等の活動に供される施設であるが、設置されていない。

⑤トイレ、東屋、ベンチ等

史跡指定地内には、二の丸にトイレ（水洗）が1か所設置されている。また、指定地外の湊山公園駐車場に1か所設置されている。

東屋は、内膳丸に1か所（昭和41年3月に米子ライオンズクラブ、米子グレートライオンズクラブ、米子錦ライオンズクラブが寄贈）、天守に1か所（平成28年10月に米子東ロータリークラブにより修繕）、深浦側に1か所設置されている。ベンチは、天守に4台、内膳丸入口に1台、内膳丸東屋に5台設置されている。

⑥駐車場もしくは車寄せ

史跡指定地の西側の中海側に湊山公園駐車場が設置されている。また、二の丸に都市公園施設利用者用駐車場が設置されている。いずれも無料である。

2) 城跡の価値を的確に伝達するための諸施設の設置状況

①ガイダンス施設

現在、米子城跡としてのガイダンス施設は設置されておらず、米子城跡枡形から約700m、徒歩約10分の距離にある米子市立山陰歴史館における常設展の中で米子城に関する展示を行っている。

②歴史的建造物の復元展示

米子城に関する歴史的建造物はすべて取り壊されており、現存せず、復元展示も実施されていない。

③遺構表現

米子城の姿を想起させる遺構表示はなされていない。

3) 市民、観光客などが米子城の存在を身近に感じる施設設置状況

米子城の存在を感じることのできるサイン類は城下町には設置されていない。

(3) ソフト事業の展開状況

1) 米子城跡に関する情報の提供

米子城跡の概要をまとめたパンフレットを作成し、市内の観光案内所、歴史関係施設、図書館、文化施設、宿泊施設などに配布している。

また、米子市の公式ホームページに、米子城跡の歴史、魅力、各種イベント開催案内など観光的、歴史的な面に関する米子城跡の魅力の理解を促進するための情報を掲載している。

2) 公開・活用に関する企画

米子城跡の魅力に触れ、価値の理解促進のため米子城跡に関するソフト事業の展開を図っている。近年の実施状況は下記のとおりである。

①市及び市教育委員会主催・共催事業 実績資料 (平成23~28年度)

年度	実施日	事業名	内容	参加者
23	7/3, 10/1, 11/5	山陰の武将の跡をめぐる	座学と現地探訪	45
	11/5	米子城石造物探訪ツアー	城跡周辺の石造物探検ツアー	6
	11/20, 11/27	米子めぐりウォーク	城や城下町の歴史をまち歩きしながら学習	46
	1/15	瓦拓本体験	米子城出土の瓦の拓本体験	4
24	5/13, 6/11, 6/17, 9/9, 11/11	米子城・城下町ガイドツアー	米子城の築城の構造見学 町並み、城、城下町をめぐるガイドツアー	136
	8/6, 8/8	米子のまち再発見!	米子城など市内小学生が探検し地図作成	78
	9/16, 9/22	自然学習講座「米子城植物ふしぎ発見」	米子城の植物の講座と現地探訪	48
	9/29~11/25	企画展「江戸時代の人々のくらし～米子城その歴史をさぐる～」	米子城関連資料から当時の暮らしを読み解く	1,522

	9/29～11/25	企画展「発掘が語る米子城」	米子城跡の発掘調査の成果を歴史館で展示	
	9/30, 10/20	米子城発掘物語Ⅰ・Ⅱ	米子城跡の発掘調査の成果と出土品の解説講座	58
	10/8	米子歴史絵巻「米子城を舞台に鳥の劇場が語る米府鬼話」	米子城跡枠形で「米府鬼話」の語りのステージ	170
	10/13	講演会「戦国時代の西伯耆における戦乱」	米子城成立をテーマとした講演	162
	10/20	米子放談「米子城を語らいや！」	米子城にまつわる人物伝	56
25	3/16	米子城ガイドウォーク	城跡の遺構探訪	23
26	10/4	米子歴史絵巻	米子城騒動を題材にした琵琶の演奏、語り	130
	11/1～1/12	企画展「昔の武具」	米子城関連資料を中心とした展示	1, 170
	1/31～3/8	因幡・伯耆のサムライたち	山陰歴史館、鳥取やまびこ館収蔵品など鳥取藩関連資料を中心とした展示	995
	3/8	米子城ガイドウォーク	城跡案内	42
	3/25	ブロガー米子城体験	ブロガーによる米子城の紹介	10
27	4/25～6/21	企画展「もっと知りたい米子城 vol4」	城主、家臣に関する資料展示	408
	5/23	講演会「尼子氏・毛利氏の攻防と伯耆国」 講師 長谷川博史	尼子・毛利の戦を通して西伯耆の戦国時代の様相を学ぶ	130
	6/6	講演会「江戸時代の鳥取藩の女性たち」 講師 谷口啓子	鳥取藩の女性の姿を通して歴史を見る	86
	6/20	米子城ガイドウォーク	城跡案内（本丸、二の丸、三の丸）	59
	7/4	米子城ガイドウォーク	城跡案内（深浦、出山）	48
	7/18	米子城ガイドウォーク	城跡案内（石垣探検）	43
	10/1～10/11	米子城展	米子城関連資料展示	
	10/4	講演会「米子の城と米子のまち」	城下町の形成の歴史	106
	11/15	米子城ガイドウォーク	城下町探検	17
	11/29	米子城ガイドウォーク	城下町探検	30
28	1/23	隠れたる名城 米子城ーその価値と魅力に迫るー	講演会、パネルディスカッション	700
	3/19	史跡米子城跡発掘調査現地説明会	平成28年度の米子城跡発掘調査成果の現地説明会	70
	4/9	春の米子城下町がっつりウォーク	城下町探検	50
	7/30	米子城 魅せる！プロジェクト 2016 米子城跡天守石垣除草作業	米子城跡天守石垣の草刈り、清掃活動	50
	9/25～10/2	米子城跡ライトアップ 2016	米子城跡天守石垣のライトアップ	

	10/1	米子城フォーラム 城メグリストとお城博士の米子城わくわく講座	講演会 トークセッション	300
	10/2	米子城を極める！	現地ウォーク	80
	10/22	城山清掃活動・東屋・案内看板修繕	登城路・案内看板の清掃、案内看板の修繕、東屋塗装	46
	11/5～11/6	米子城わくわく遊日和	ワークショップ	80
	11/19～11/20	城下町科研米子研究集会 中近世移行期の山陰東部における都市・地域・権力	講演会、研究集会、パネルディスカッション	170
	12/6～12/27	米子城わくわく遊日和写真展	ワークショップ写真展	205

②関係団体実施事業

- ・ライトアップ



米子城跡ライトアップ 実施状況（平成28年9月）

実施年度：平成21年～平成25年

主催：NPO法人夢蔵プロジェクト、鳥取県建築士会

協力：米子商工会議所青年部、米子市教育委員会

目的：国史跡米子城跡を「米子の宝」として、米子城跡からのすばらしい眺望を体験し、米子特有の景観保全や景観形成の意義を持つもらうことと、米子がいな祭に合わせて、まちのにぎわい創出を目的とする。

経過：米子城再生プロジェクトとして取組みに着手。平成20年に4回の石垣除草を行い、平成21年から平成25年まで本丸天守台を中心にライトアップを5年間にわたり実施した。なお、ライトアップ実施前には、ボランティアによる石垣除草を2～3回実施した。

備考：平成28年9月23日から10月2日の間、NPO法人夢蔵プロジェクト、鳥取県建築士会の協力を得て市教育委員会事業「米子城 魅せる！プロジェクト2016」の関連イベントとして実施した。ライトアップ実施前には、ボランティアによる石垣除草を実施した。

③関連都市との交流

史跡米子城跡を通して関係する都市との交流の例として、「米子市・大洲市文化交流事業」がある。

・交流に至る経過

平成 12 年に当時の鳥取県片山知事が山陰歴史館を視察し、米子と大洲の歴史的、民俗的共通性・加藤氏や中江藤樹について興味を示し、西田自治大臣（愛媛県）と懇談の際、米子と大洲の交流をしたい旨の意向があるとのことで、鳥取県市町村振興課長が来庁し、市企画部長、教育委員会参事と交流について面談協議した。その後、鳥取県市町村振興課長、米子市文化課長、山陰歴史館長が愛媛県と大洲市を訪問して交流について協議し、米子城築城 400 年の記念事業として交流事業内容の検討を行い、平成 13 年度から市町村振興交付金事業として文化交流事業を開始した。

・米子と大洲の関係

吉川広家の後に伯耆国領主として米子に入府した中村一忠によって、慶長 7 年（1602）ごろに米子城は完成したと言われている。中村家は慶長 14 年（1609）に断絶てしまい、その後に岐阜黒野城から入府したのが加藤貞泰である。

加藤貞泰は治世 7 年間で伊予大洲へ転封となつたが、その際、米子の商人や職人を大勢引き連れて移住しており、加藤氏は、明治になるまで大洲に在籍した。そのため、大洲には、現在も城主や米子から移った職人の子孫が存続し、米子姓を名乗っている家も 10 軒近くある。また、その家臣であった近江聖人・中江藤樹成長の地としての共通性や、「おせ」「がいな」など米子地方の方言との類似性のほか、少彦名を祭神とする栗島神社と大洲少彦名神社もあり、400 年の年月を隔てても、なお歴史的な繋がりが残っている。



平成 23 年度郷土の歴史教室

（小学生大洲市訪問 錦ライオンズ共

・大洲市との年度別交流事業概要

平成 13 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・米子市大洲市情報交換会（大洲市で開催） ・特別展覧会「加藤氏と共に大洲へ渡った米子」（山陰歴史館で開催） ・歴史講演会「米子と伊予大洲」（米子市で開催・講師大洲市） ・米子城関連史跡探訪ウォーク（米子市で 4 回開催）
平成 14 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・全国藤樹こどもサミット交流（安曇川町で開催） ・大洲芋焼きと米子の芋煮交流（大洲市で開催） ・大洲臥龍太鼓と米子がいな太鼓交流（米子市で開催） ・特別展覧会「米子藩の息吹」（米子市で開催）
平成 15 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・中江藤樹小学生交流（米子市で開催 錦ライオンズ共催） ・中江藤樹 21 世紀フォーラム（米子市で開催） ・大洲・米子芋焼き交流（米子市で開催） ・特別展覧会「米子藩の歳月」（米子市で開催） ・米子を訪ねる旅（大洲市民の米子訪問）
平成 16 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・中江藤樹小学生交流（大洲市で開催 錦ライオンズ共催） ・米子市長の大洲市表敬訪問
平成 17 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・中江藤樹小学生交流（高島市で開催 錦ライオンズ共催） ・米子を訪ねる旅（大洲市民の米子訪問）
平成 18 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・大州を訪ねて大洲・米子史談交流会（大洲市で開催）
平成 19 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土の歴史教室 in 大洲（小学生大洲市訪問 錦ライオンズ共催） ・米子を訪ねる旅（大洲市民の米子訪問）
平成 20 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・淀江町の古代食研究グループ「リスネット」メンバーが大洲市を訪問し、「大洲旬を愛する会」との食文化交流を実施
平成 21 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・米子を訪ねる旅（大洲市民の米子訪問）
平成 23 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土の歴史教室（米子市の小学生大洲市訪問、米子錦ライオンズクラブ共催） ・米子を訪ねる旅（大洲市民の米子訪問）
平成 25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・米子を訪ねる旅（大洲市民の米子訪問）
平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・米子を訪ねる旅（大洲市民の米子訪問）

3) 学習の場及び教材の提供

①学校教育

米子城跡を学校教育の場として活用するため実施している事業については、校外学習での解説、夏休みの歴史教室等を実施している。

②社会教育

米子城跡を社会教育の場として活用するため実施している事業については、公民館、老人会、自治会活動における現地案内、出前講座を中心に実施している。

4) 来訪者に対するガイド

米子城跡や城下町などの市街地を巡る無料ボランティアガイド（16 人で構成）が、年間

約1,600人（平成27年度実績）に対してガイドを実施しており、米子城跡に関する歴史や観光に関する情報を観光客などにわかりやすく伝え、米子城跡の文化財的な価値の理解促進、中心市街地の観光客の回遊性の向上などを図る上で重要な役割を担っている。

2 活用の課題

活用を検討する上での課題は、「公開」及び「諸施設の設置」に関係することと「ソフト事業の展開」に関する二つに大別される。ここでは、「ソフト事業の展開」に関する二つを中心に記述し、「公開」及び「諸施設の設置」に関係することは「整備の課題」で述べる。

（1）ソフト事業の展開の課題

史跡米子城跡の価値を市民、来訪者にわかりやすく伝え、史跡の価値を活かした活用は、今後も更なる充実が求められている。

1) 米子城跡に関する情報の提供

- ①米子城跡の歴史、構造などの概要をまとめ作成、配布されているパンフレットについては、一部、英語によるサマリーがあるものの、全体として、日本語によるものであり、英語、ハングル、中国語などの多言語化が図られていない。また、印刷部数が十分でなく、配布に支障をきたしている。
- ②米子市の公式ホームページに開設されている米子城跡を紹介するページのさらなる充実と多言語化が求められている。

2) 公開・活用に関する課題

史跡米子城跡への理解の普及のため、シンポジウム、フォーラム、現地ウォーク等現在実施しているソフト事業をさらに充実させ、展開を図っていく必要がある。また、活用に資するための多目的広場の設置が必要である。さらに、史跡米子城跡とともに、城下町や日本遺産に認定された「旧加茂川沿いの地蔵」など、近隣にある多様な資源との連携による地域一体となった取組みを推進する必要がある。

米子城跡に関する発掘調査や石垣修理等史跡整備に伴う工事などを実施する際には、現地説明会を開催し、通常では見られない現場見学の機会を設けることが必要である。

3) 関連都市との交流

米子城跡を通して関連する都市との交流については、愛媛県大洲城、岐阜市黒野城、島根県富田城、鳥取城などの城跡が所在する都市、地域との連携の充実を検討することが必要であり、この交流を通して、米子城跡の新たな魅力の発見が期待される。



旧加茂川沿いの地蔵(咲い地蔵)



米子城を極める！(現地ウォーク)
平成28年10月2日

4) 学習の場及び教材の提供

①学校教育

学校に出向いて授業の一環として行う出前授業、校外学習時の米子城跡の現地案内などが実施できていない。また、米子城跡に関する学校教育の教材が作成できていない。

②社会教育

米子城跡を社会教育の場として活用するために実施している現地講座、公民館等での出前講座などの要望に応え、さらなる充実を図っていくことが求められている。

5) 来訪者に対するガイド

米子下町観光ガイドによる来訪者に対するガイドが実施されているが、米子城跡を対象とした常駐のガイドは設置されていない。

第3節 整備の現状と課題

1 整備の現状

史跡米子城跡に関しては、都市公園としての利活用の一環として、来訪者の安全確保、利便性確保などに資するために、日常的に小規模な石段修理、園路修繕、危険木の伐採などの維持管理を行っている。

一方では、米子市の文化財指定の期間（昭和52年4月～平成18年1月）及び国史跡指定以降（平成18年1月～）今日まで、整備計画（整備基本構想、整備基本計画等）は策定されておらず、き損箇所の応急的な修理にとどまり、計画的な整備は実施してきていない。

（1）応急的な修理

き損箇所の発生に伴う大規模な石垣修理に関しては過去2回実施している。

昭和57年～59年にかけて、長年の石垣崩落に対応するための石垣の積み直しを天守中心に実施している。

平成12年10月の鳥取県西部地震による石垣被害の復旧工事を平成13年1月から平成14年3月にかけて建設省都市公園災害復旧工事として実施している。

1) 過去の主な石垣修理事業

① 昭和57年～59年の石垣積み直し

・米子城跡石垣調査

所在地：米子市久米町96-1ほか

調査期間：昭和54年11月～昭和55年3月

調査主体：米子市教育委員会、（財）文化財建造物保存技術協会

調査内容：市史跡指定範囲を対象に石垣修理のための石垣現況調査。

報告書：『米子市指定史跡米子城跡調査報告書 昭和55年3月』

・史跡米子城跡石垣整備工事

実施年度：昭和57年度～59年度（3か年事業）

事業費：65,804千円（単市事業）

担当課：教育委員会社会教育課（当時）

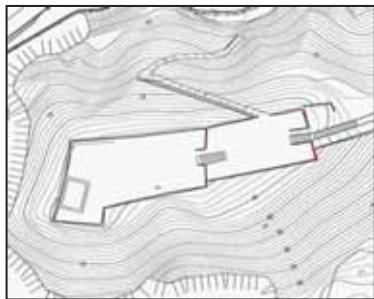
設計監理：（財）文化財建造物保存技術協会

請負業者：（株）美保土建

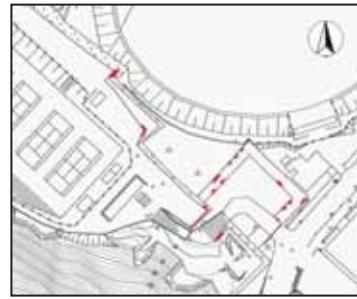
概要：崩落や孕み出し等経年的なき損の著しい石垣の修復を実施。本丸の遠見郭、控え郭、本丸郭東、水手郭、番所郭、内膳丸などの石垣の崩落、孕み出し、石材の抜け落ちなどのき損の多い箇所について解体し積み直しを行った。工事資材や石材は二の丸テニスコート付近から山頂へ230mに渡って張ったワイヤー索道を使い運搬した。また、遺構の残存が推定された部分について確認調査を実施した。補完石には、城山の石材と近隣では最も類似する米子市淀江町稻吉の凝灰岩を使用した。



本丸石垣修理箇所



内膳丸石垣修理箇所



二の丸石垣修理箇所

② 平成 13 年 1 月～平成 14 年 3 月の石垣積み直し

・米子城跡震災復旧工事に伴う調査

所在 地：米子市久米町 96-1 ほか

調査期間：平成 13 年 1 月～平成 14 年 3 月

調査主体：米子市

調査内容：修理影響部分を対象範囲とし、石垣復旧修理のための測量調査

報告 書：『米子城跡石垣調査業務委託報告書
平成 14 年 3 月』（株）ワールド



天守、遠見櫓石垣修理状況（平成 13 年）

・米子城跡震災復旧工事

実施年度：平成 13 年度

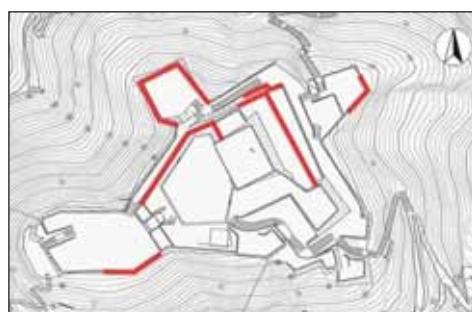
事 業 費：196,000 千円（建設省都市公園災害復旧補助事業）

担 当 課：都市整備課（当時）

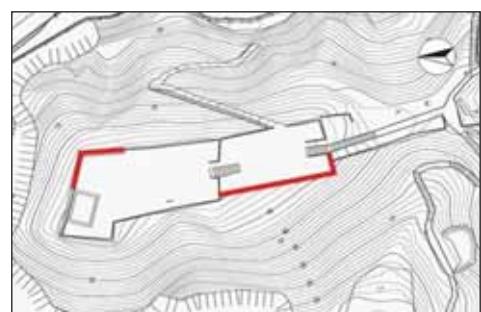
設計監理：（株）文化財保存計画協会

請負業者：（株）太成建設

概 要：平成 12 年 10 月 6 日に発生した鳥取県西部地震に伴う都市公園施設の災害復旧事業として、き損した石垣の修復工事を実施した。本丸の遠見郭、番所郭、本丸郭北側、控え郭、水手郭、内膳丸を中心に崩落、孕み出し、亀裂等のき損及び危険個所の石垣の積み直し等を都市公園震災復旧工事として行った。二の丸の庭球場を資材集積場とし、ここから園路に資材運搬用モノレールを設置し資材を現場に搬入した。バックホウは解体、運搬し、現場で組み立てた。また、遺構の残存が推定された部分について確認調査を実施した。



本丸石垣修理箇所



内膳丸石垣修理箇所



本丸石垣修理箇所



本丸石垣修理箇所



内膳丸石垣修理箇所

(2) 米子城跡に係る主な施設整備実績

これまでに実施してきた米子城跡に関連する主な整備（主に都市公園整備関係）で『米子事務報告』から把握できたものは下記のとおりである。

年度	事業名等	事業費(円)	概要	備考
昭和 25 年度	市営野球場と庭球コート新設		昭和 25~30 年度 失業対策事業費 840 万円に市費 359 万円を加えて実施	
昭和 26 年度	出山水泳場整備	230,000		
	自動車廻遊道路築造着手			
昭和 27 年度	湊山公園庭球場整備工事	400,012	本部席 1 カ所コンクリート階段 2 ケ所 フェンス 252.5 米、木造便所 4,5 坪、掲示板 1 基、植栽	
昭和 28 年度	湊山公園整備事業(市営湊山球場内)	400,000	内野フェンス設置。湊山球場第 1 期工事が完成、球場開きを行う。 (昭和 28 年 6 月 1 日)	
昭和 29 年度	湊山運動公園野球場整備	5,136,610		
	城山開発と米子市観光総合開発協議会		京都大学名誉教授関口博士一行が 観光診断を行い城山一帯の見解を述べた。	
昭和 44 年度	城山頂上擬木柵築造工事	100,000	擬木柵 19.5 m	
昭和 47 年度	市道内膳丸線舗装新設	4,227,706	失業対策事業	
昭和 47 年度	市道城山公園線舗装新設	3,111,165	失業対策事業	
昭和 49 年度	城山に寄付の桜の木植樹		愛知県在住者から市役所に吉野桜、銀マサキなど 1,160 本の木が贈られ、東山公園、米子城跡などに植栽。	
昭和 54 年度	市道城山公園線	650,000	歩道舗装補修	
昭和 56 年度	湊山公園城山本丸趾東屋舗装修繕工事	189,000	東屋塗装修繕 1 棟 一式	
	湊山公園庭球場進入路舗装工事	2,290,000	路盤工、表層工	
	湊山公園庭球コート改修工事	2,950,000	コート補修 4 面 2,622 m ²	
	湊山公園城山石段園路及び枠形舗装工事	1,620,000	舗装工 石段 240 m ² 広場 375 m ² 排水管布設工 26m	
昭和 57 年度	湊山公園テニスコート 南側園路側溝改修及び車止め柵設置工事	361,000	側溝改修工 100m 車止め柵設置 5 基	
	湊山公園城山石段園路舗装工事	1,100,000	園路舗装工 610 m ²	
	史跡米子城跡石垣整備事業	64,800,000	3 ケ年の継続事業で石垣の修復工事に着手した。	
	湊山公園整備事業(城山地区)調査計画委託	2,000,000		
	米子城跡遺構確認調査	268,400	石垣積直しに伴う調査	
昭和 59 年度	湊山公園城山区域松くい虫被害木搬出工事	685,000	伐採工及び搬出工 20 本	
	湊山公園城山区域松くい虫被害木撤去工事	480,000	撤去工 一式	

	米子城跡石垣修復工事が完成			
昭和 60 年度	湊山公園内出山に展望広場、駐車場が完成する。			
平成 3 年度	湊山公園環境整備工事	525,300	城山の池東屋周辺整備	
平成 3 年度	湊山公園運動施設整備工事	2,678,000	湊山庭球場観覧席建設工事、更衣室建具取替工事、器具庫屋根ふき替え工事	
	湊山公園施設災害復旧工事	581,950	東屋屋根修繕、庭球場更衣室修繕	
平成 5 年度	湊山球場防球ネット設置工事	8,343,000	防球ネット設置	
	湊山公園庭球場外柵補修及び土留縁石設置工事	551,050	フェンス設置、土留縁石	
	湊山公園城山の池周辺改修工事	4,431,060	排水工 給水施設工 池改修	
	市道湊山公園線道路新設改良工事	2,482,300	排水工 L = 27.3m 擁壁工 L = 22.8m	
平成 6 年度	湊山公園野球場バックネット改修工事	1,184,500	バックネット改修	
	湊山公園石垣崩落復旧外工事	1,133,000	石垣復旧、掲示板移設	
	城山案内板設置工事	989,830	案内板 7 基	
	飯山ポンプ施設修繕工事	901,250	ポンプ修繕	
平成 7 年度	湊山公園東屋修繕補修工事	1,244,240	城山城跡東屋、内膳丸東屋外	
平成 8 年度	湊山公園テニスコート駐車場進入路補修工事	803,400	舗装工 A = 189.0 m ²	
平成 9 年度	飯山階段補修外工事	1,086,750	土工、園路広場工、雑工	
	飯山園路舗装工事	3,276,000	舗装工 L = 125.0m、W = 2.5~4.0m	
平成 10 年度	飯山園路補修工事	2,180,850	土工、階段工、休憩施設工	
	文化財標柱設置工事	546,000	米子城跡	
平成 14 年度	史跡米子城跡環境整備事業	3,990,000	雑草、雑木の除去、緊急雇用	100/100 補助金
平成 15 年度	史跡米子城跡環境整備事業	2,730,000	雑草、雑木の除去、緊急雇用	100/100 補助金
平成 16 年度	文化財環境美化事業	7,644,000	雑草、雑木、危険木、倒木等の伐採、除去、緊急雇用	他史跡 含む
平成 17 年度	英霊塔あずまや屋根修繕工事	1,291,500	東屋補修工	
	湊山海岸遊歩道手摺補修等工事	2,305,800	横断防止柵設置工 L = 190.5m、 擬木柵撤去工 L = 189.0m	
平成 18 年度	湊山庭球場更衣室外施設補修工事	430,500	施設補修工 一式 遊具補修工 一式	
平成 19 年度	湊山公園城山園路補修工事	525,000	土工、舗装工、階段復旧工他一式	
平成 21 年度	史跡米子城環境整備事業	1,050,000	石垣除草、竹木伐採 緊急雇用創出事業活用	100/100 補助金
	史跡環境整備事業	3,045,000	石垣除草、竹木伐採 緊急雇用創出事業活用	100/100 補助金
平成 22 年度	湊山公園雪害倒木撤去業務委託（城山東側）	1,102,500	倒木撤去業務	
	湊山公園雪害倒木撤去業務委託（登山道）	1,092,000	倒木撤去業務	
	湊山公園雪害倒木撤去業務委託（彌刻ロード）	6,594,000	倒木撤去業務	
	湊山公園雪害倒木撤去業務委託（トリムコース）	4,978,050	倒木撤去業務	
平成 23 年度	史跡米子城環境整備事業	2,785,650	石垣除草、竹木伐採 緊急雇用創出事業活用	100/100 補助金

2 整備の課題

(1) 全体の課題

1) 整備計画等の未策定

昭和 52 年の市史跡指定、平成 18 年の国史跡指定を経ている。この間、鳥取県西部地震（平成 12 年 10 月 6 日発生）、大雪（近年では平成 23 年 1 月 1 日の最深積雪 89 cm）、台風などの気象災害によるき損箇所の発生に伴う応急的、緊急的な整備及び都市公園としての活用を目的とした園路整備などが実施されてきている。一方では、米子市の文化財指定の期間（昭和 52 年 4 月～平成 18 年 1 月）及び国史跡指定以降（平成 18 年 1 月～）今日に至るまで、整備計画（整備基本構想、整備基本計画等）は策定されておらず、き損箇所の応急的な修理にとどまり、将来を見通し、史跡全体を計画的に保存し、活用を目的とした整備は実施されていない。

2) 提言、要望の把握

これまでに、米子城に関しては、市民等から寄せられた要望、最近実施したシンポジウム、フォーラム、ウォークなどの際のアンケート提言及び議会に対する整備、活用に関する陳情などをまとめると下記のとおりである。

①市民、議会、関係機関からの提言、要望

・登城路ルートの整備

階段、園路の補修、登山道の路盤整備、既存ルートの階段をスロープに変更し、手すりを設置、リフト、ロープウェイ等自動昇降機の設置（観光用、高齢者、障害者の登城用）

・展望の整備

天守からの展望の確保（立木伐採）、内膳丸からの展望の確保（立木伐採）、街からの眺望の確保（立木伐採）、展望台の設置、石垣の可視化、木立の整備による景観の向上、登城路からの景観改善

・環境の整備

園路、石垣等の管理保全、樹木名板の設置

・便益施設の整備

頂上付近へのトイレの設置、水呑場の設置、夜間照明灯の設置、休憩用ベンチの新設、公衆トイレの整備、駐車場の整備

・各種案内板、順路誘導標識の整備

・史跡の整備、石垣の修理保全

・米子城の再建

天守閣の再建、天守閣の復元

・活用

観光資源としての活用、宣伝誘導案内表示の設置



樹木がうっそうと茂る園路



眺望のきかない内膳丸



石垣に生える大木

②シンポジウム、フォーラム等開催時のアンケートによる提言

- ・史跡の価値をどのようにして伝えるか
- ・城郭の構造については平山城であること、城郭と武家地を堀が画していることを顕在化させること。
- ・城郭の一部である三の丸のみを取り出してその重要性だけを述べるのではなく、惣構をどのように説明していくかが重要。
- ・中世から近世への城郭の変遷をどのようにたどり、伝えていくか。
- ・石垣の詳細調査、発掘調査による解明を行い、地下遺構の表示や立体復元など、説明の多様な媒体の一つとして研究を推進すべきである。
- ・飯山の位置付け、解明
- ・登城路の変遷の解明
- ・市民の憩いの場とすべきである。
- ・城から城下町への動線を形成させる。
- ・史跡を街づくりの核として位置付けるために教育委員会の枠を超えた取り組み
- ・人づくりの重要性
- ・計画策定段階から市民が参画、史跡整備への参加
- ・風景やたたずまいの重視
- ・様々な文化財を結び付ける
- ・子どもたちの声のする城跡にし、自然や歴史の学習を行える場所にする。
(城と城下町、城歩き・まち歩き)
- ・景観を遮る樹木の伐採をおこない、樹木整備、樹木管理を行い、城下から見上げた壮大さと、城跡から望んだ中海、城下町の景観を守る。
- ・二の丸高石垣と山上の石垣が同時に望める城にする
- ・二の丸の高石垣も顕在化すること。
- ・市民に愛される城跡にし、城跡のある町の誇りを作りあげていく。



米子城夜景撮影会の様子

③陳情

過去には、①米子城天守閣の再建、②米子城跡への登り道の整備、自動昇降装置の設置について陳情書が市議会に提出されている。(不採択)

(2) 主として保存を目的とした整備の課題

- 1) 様々な要因により、石垣等の遺構がき損した場合や今後、き損・劣化を招くことが考えられる箇所について、適切な保存措置を図る必要がある。また、あわせて、遺構の保存・管理方法、保存技術について調査・検討を行う必要がある。
- 2) 城郭としての本質的価値に関する要素の保存とともに、景観・公園としての価値に関連する要素を適切に保全する。

3) 石垣の孕み出しが著しい箇所の積み直しが必要となってくるが、石垣の実測図、写真など基礎的な資料の収集がされておらず、石垣カルテを作成する必要がある。また、これに基づく経年変化の測定も必要で、適宜、石垣カルテの更新に努めることが重要である。

4) 城山の山体の崩落が進行している箇所がみられ、文化財の保全と来訪者の安全確保のための対応が必要である。

5) 樹木の繁茂が著しく、台風、大雪、地震などによる倒木が生じたことによる文化財のき損が発生しており、また、今後もその発生が危惧される。

(3) 主として活用を目的とした整備の課題

1) 来訪者が安全・快適に利用できる環境づくりの課題

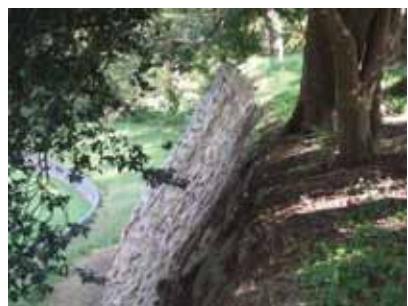
①園路等

登城道、周遊道路、散策道などの園路を適切に維持し、改修し、より快適に利用できるよう、環境の向上を図る必要がある。

登城路は土系舗装で施工されているが、劣化が著しく、剥がれています。また、階段の石の外れやぐらつきが認められる。また、スロープになっておらず車椅子やベビーカー、シルバーカー等の通行に支障がある。その他、手すりなどの設置は行われていない。さらに、降雨時及び降雨直後には、階段が雨水の流路となっており、歩行に支障をきたしている。

②転落防止柵等

天守の東屋南側に擬木による転落防止柵が設置されているが、経年劣化により、一部破損が見られる。また、それ以外の本丸、二の丸、諸郭などには転落防止柵は設置されていない。設置の必要性、景観への配慮、遺構への影響などを勘案し検討する必要がある。



二の丸高石垣上の樹木



遠見櫓下の樹木



登り石垣に繁茂する樹木



園路石段の外れ



天守東屋の防止柵



③解説板、案内板、道標等

- ・解説板、案内板、道標、解説標柱など各々の目的ごとに統一的なデザインで作成されておらず、ひと目でどの種の説明なのか、分かりづらい。
- ・多言語化への対応ができていない。
- ・位置図などが少なく、園路内での場所やコースが分かれりにくい。
- ・解説標柱は、ほぼ郭ごとに設置されているが、情報の提供が十分ではない。
- ・市民、観光客などが米子城の存在を日常的に、また、身近に感じることのできる表示板等の設置が城下町などにみられない。



道標

④広場

憩いの場、体験学習の場及びイベント等が開催できる多目的広場が設置されていない。

⑤トイレ、東屋、ベンチ等

トイレは、史跡指定地内には、二の丸に1か所のみ設置されているが、老朽化し、多目的トイレの機能も付加されていない。また、天守など多くの来訪者がある場所にトイレがなく、通常の見学のみならず、イベント開催時や学校遠足などの際に支障が生じている。また、既

設置の東屋の老朽化が目立ち始めている。さらに、ベンチの設置が少なく、過去に設置されたベンチの老朽化や破損も認められており、登城路、各郭等の適切な位置への設置が求められている。

⑥駐車場、乗降場車寄せ

来訪者の駐車場は、城跡の西側、中海側に都市公園の湊山公園駐車場（無料、時間規制あり）がある。しかし、城跡を理解する上での動線は、枠形を起点とする枠形～二の丸～天守の登城ルートが基本であるが、枠形は、中海側の湊山公園駐車場からは、距離にして約1,000m、徒歩で約15分かかり、さらに、利用する市道には歩道などが無いため危険性もある。また、湊山公園駐車場から二の丸を経由する近道でも約700mあり、山越ルートとなり、徒歩で15分程度かかる。さらに、一番近い有料駐車場は、米子市役所駐車場であるが、ここからも距離が約700mあり、徒歩で約10分かかる。

さらに、観光バスや障害のある方々、高齢の方々の乗降するための一時的な車寄せの場所も設置されていない。

米子城跡を利活用して行く上では、駐車場もしくは乗降用の車寄せ等の確保は、必要不可欠である。



湊山公園駐車場

2) 史跡米子城跡の価値を的確に伝達するための課題

- ・城跡の遺構を来訪者に公開するための環境整備や、遺構等に関する解説を充実することにより、史跡米子城跡の価値を顕在化させ、来訪者に伝達していく必要がある。特に、城跡の全体像を理解する上では、埋め立てられている内堀の表現方法を検討する必要がある。
- ・来訪者に往時の米子城の姿を想起させる歴史的建造物等がないため、全体像が理解しづらい。
- ・現段階では、米子城跡のガイダンス施設は設けられておらず、徒歩10分程のところにある米子市立山陰歴史館において、米子城跡に関する展示を行っているに過ぎず、展示スペース等も十分でなく、AR（拡張現実）等の手法による往時の姿を想起させる設備がない。
- ・樹木の繁茂により、天守、内膳丸など主要な郭からの眺望景観が阻害され、一方では、周辺地域からの天守などへの眺望景観も阻害されており、米子城の存在が認識できない。



米子市立山陰歴史館



樹木が茂り眺望のきかない遠見櫓

3) 市民、観光客などが米子城の存在を身近に感じるための課題

現在、米子城下には、米子城の存在を身近に感じさせる表示等がみられない。

4) その他

・移築建物

城下（西町）にあった市内に残る唯一残る江戸時代武家関連建造物である旧小原家長屋門（市指定文化財）が移築されているが、老朽化のため内部は公開されていない。



小原家長屋門内部の現況

第4節 運営・体制の現状と課題

1 運営・体制の現状

史跡米子城跡の保存、活用、整備に関する事項は、米子市教育委員会文化課が所管し、文化課には、文化財係と文化振興係が置かれ、そのうち、文化財係が担当している。

また、都市公園としての日常的な維持管理については、建設部維持管理課が指定管理者制度を活用し実施している。

(1) 文化課の主な業務内容

史跡米子城跡に関する主な業務は次の通りである。

- 1) 史跡米子城跡の保全管理
- 2) ソフト事業の展開
- 3) 史跡米子城跡の魅力、価値の周知、宣伝及びP R
- 4) ボランティア活動の受入れ
- 5) 史跡米子城跡の整備
- 6) 史跡米子城跡の調査研究、教育普及活動

(2) 米子市・米子市教育委員会の主な関連部局

史跡米子城跡の各種事業の実施、運営にあたり、関係する主な部局は以下のとおりである。

1) 米子市教育委員会

生涯学習課（社会教育、公民館活動、図書館）、学校教育課（学校教育）、体育課（湊山球場、湊山庭球場管理）、米子市立山陰歴史館（調査研究、資料収集・収蔵・保管、ソフト事業実施）、米子市埋蔵文化財センター（埋蔵文化財発掘調査、調査研究、資料収集・収蔵・保管、ソフト事業実施）

2) 建設部

維持管理課（都市公園維持管理、市道管理）、都市計画課（都市計画、景観、風致）、土木課（急傾斜地対策）

3) 市民人権部

環境政策課（環境保全）

4) 経済部

観光課（観光施策、イベント開催）、経済戦略課（イベント開催）、農林課（保安林、鳥獣保護）

5) 企画部

地域政策課（中心市街地活性化）

2 運営・体制の課題

史跡米子城跡の各種事業の実施、運営にあたっては、米子市教育委員会だけでなく、建設部、市民人権部、経済部、企画部など史跡米子城跡に関係する米子市の様々な部局間の

相互連携を強化するとともに、整備に向けた組織づくり、人材の確保等について検討の必要がある。

さらに、行政機関のみならず、市民、地元自治会、N P O 法人、観光団体及び専門家等の多様な関係者が連携し、様々な取り組みを推進していく体制の構築ができていない。

また、今後本格化する史跡の整備事業、整備後の維持管理、利活用（ソフト事業の展開など）等各種事業に対応しうる府内の組織体制及び財源確保が必要である。